

弓道競技運営要領 平成28年度版

全弓連ホームページに掲載されました。

平成22年4月1日	制定(試行)
平成24年4月1日	制定
平成26年4月1日	補正
平成28年4月1日	改訂

会員の皆さんも勉強のために確認してみてください。

第18条 遠近競射の運行

[3]審判の方法

(1) 的前審判委員

- ① 的をはさみ、上座側の的前審判委員(A)・下座側の的前審判委員(B)が蹲踞し、その横に的前委員長(C)が立つ。
- ② 的前審判委員(A)が、上位の矢を指差し、的前審判委員(B)が確認する。
- ③ 的前審判委員(B)が、左手で的を押え右手で矢を抜き、羽根を上にして的前委員長(C)に渡す。
- ④ 的前委員長(C)は、矢を「左手」で受取り、羽根を上にして「右手」に持ち替える。
- ⑤ 最初の矢は、射付節の下辺りを持ち、射場から見えるようにかざしておく。
- ⑥ 同様にして、順次繰り返す。
- ⑦ 的前委員長(C)は、上位の矢から、順次、下へ10cm程度ずらして持つ。(最大5本が目安)
必要数が多い場合は、複数の的前委員・進行委員で行うこともできる。
- ⑧ 確認後、的前委員長(C)は射場に向き、「右手で矢をかざし」左手を腰前におく。
- ⑨ その姿勢で矢道中央を通り、歩いて射場に向かう。(走らない)
- ⑩ 射場前端で射場委員長と正対し、立った姿勢で矢を指差し「上から上位です」と発声後、差し出す。
- ⑪ 的前審判委員(A)が的前委員長(C)の動作を行ってもよい。
- ⑫ 的前審判委員(A)が行う場合は、④以降、使う手が左右逆となる。

(2) 射場委員長

- ① 射場委員長は、射場前端(框)で的前委員長(C)と立った状態で正対する。
- ② 的前委員長(C)から差し出された矢を、「右手」で最上位矢射付節の上辺り(相手の拳上)を持つ。
- ③ 「右手で矢をかざし」脇正面に向き、さらに回り後方に待機する選手と正対する。
- ④ 矢を指差しながら「上から〇位～〇位です」と発声する。
- ⑤ 「該当する選手は、ゼッケン番号と名前を大きな声で発声して下さい」と言う。
- ⑥ 左手で筈を持ち、矢尻が右手の下にくるように持ち上げ、左に少し倒す。
- ⑦ 射付節辺り(または、本矧の下)を持ち、右手から抜き出し、選手にかざす。
- ⑧ 手は、利き手を使う。(所作をし易くする持ち替えは可)
- ⑨ 該当選手が確認し「ゼッケン番号」と「名前」を発声する。
- ⑩ 確認後、順位を宣言し「ゼッケン番号」と「名前」を復唱し、該当選手に矢を渡す。
- ⑪ 同様にして、順次繰り返す。
- ⑫ 順位決定が終われば、「起立」・「退場」と宣言する。
- ⑬ 選手は、揖をして退場する。

(3) 審判時の注意事項

- ① 公正・迅速を心掛ける。
- ② 2名の的前審判委員で判定する。
- ③ 矢は、必要な数のみ抜く。
- ④ 不必要な、矢の持ち替えはしない。
- ⑤ 多くの人から見えるように行う。